

蕭常『統後漢書』の基礎的研究

——序および四庫提要の分析を中心に——

田中靖彦・石井仁・中本圭亮

はじめに

歴代王朝の「正統」をめぐる議論、いわゆる正統論は、宋代（九六〇～一二七九）に萌芽した。そして、この「正統」を巡る議論は南宋の朱熹によって大きな画期を迎えたと言われており、特に三国時代（二二〇～二八〇）の中で蜀漢を「正統」とする理解は、朱熹によって確立・普及したとするのが定説である。しかし、南宋における蜀漢正統論の確立に朱熹がどこまで影響力を持ったのかは、再検討の余地がある。

著者は現在、朱熹とほぼ同時代人である蕭常が著した『統後漢書』を手がかりとして、南宋における正統論の展開・成立のメカニズムを解明する研究を進めている。同書は、

南宋に隆盛した蜀漢正統論の気風の元で編まれた書として知られ、蜀漢人士に関する記述を本紀・列伝として扱う一方、孫呉・曹魏人士の記録は載記として扱っていることが有名である。ただしその内容は、単に先行書（陳寿『三国志』および裴注や范曄『後漢書』）を参照して書いたものと理解され、またその史論も、「南宋において朱熹によって蜀漢正統論が主流となった」事例としてのみ捉えられることが多い¹⁾。後掲の四庫全書本『統後漢書』に附された提要（以下「提要」²⁾）も『統後漢書』の史筆は高く評価するが、史料としての価値はさほど認めていない。

そこで本研究は、この蕭常『統後漢書』および著者の蕭常についての研究を通して、南宋における正統論の展開と朱子学の影響力について新たな知見を得ることを目的とす

る。

蕭常についてのまとまった史料はほとんど残っており、また研究も多くはないが、歐陽守道撰『異齋文集』卷二十一所収「跋続後漢書」に「晦齋先生蕭季韶、諱常、吾州耆儒也」とあり、これに従えば字は季韶、号を晦齋先生といったらしい。本貫は廬陵であることが、後掲の諸史料で述べられている。また『江西通志』卷五十・選舉二・宋に「淳熙四年（一一七七）丁酉解試……蕭常〔廬陵人〕とあり（「」で括った箇所は割注表記であることを示す。以下同様）、これが本研究で着目する蕭常と同一人物であるとすれば、彼は朱熹（一一三〇～一二〇〇）とほぼ同時期を生きた人物ということになる。

本稿は、研究のスタートとして、『続後漢書』卷四十二（四庫全書本では卷四十四。巻数が異なることについては後述）の末尾に見える自記とおぼしき一段、周必大による「続後漢書原序」、蕭常本人による「進續後漢書表」、そして「提要」の四つの史料について考察を加えたものである。

一・自記

『続後漢書』の最終巻である卷四十二（四庫全書本では卷四十四）は魏載記九で、張遼・張郃・鄧艾らの事績が記

されている。だが同巻のみ、「賛曰」に続けて、蕭常本人が同書を著すに至った経緯が述べられた段が附されている。これは『史記』の最終巻が太史公自序であることを想起させよう。范曄『後漢書』や陳寿『三国志』に自序は無いが、班固『漢書』や沈約『宋書』などは最終巻を自序としており、『史記』の影響力が窺える。特に蕭常の場合、『続後漢書』最終巻末尾で語られる内容が『史記』卷一百三十・太史公自序と酷似しており、蕭常が太史公自序を念頭に置いていたことはほぼ間違いない。ただ、『史記』を始めとする自序は、著者自身のみならず一族の来歴などを比較的詳しく記す傾向があるのに対し、蕭常の文は非常に簡素で、自序というよりは、現在の書籍によく見られる「あとがき」に当たるものという印象を受ける。郁松年の『札記』は「卷末自記」と呼んでおり、本稿でもこれに倣い「自記」と呼称する。ともあれ、蕭常が同書を著すに至った経緯や史学思想を捉える上で重要な史料と思われるので、まずはこれを見ておきたい。

【原文】

常曩侍孝節先公讀史、至陳壽『蜀志』而先公廢卷不釋曰、「漢其蜀乎。小人哉、陳壽也。」於是常生十四年、雖未成人、亦羸知古今治亂興亡之大畧。因請曰、「昭烈、

漢之支屬、繼獻帝而作。豈當易號爲蜀歟。抑陳壽因其所都之地而名之歟。將改仕晉氏而黜其故國本號也。」先公言、「壽之父以罪爲諸葛亮所髡、而壽之身復爲亮子瞻所笞、又仕漢久不得志、庸是貶其號而詆訕其君臣、且以尊魏也。然壽之史行於世幾千載、無一人正其謬而改作者。吾老矣。竊有志焉。而日者謂我『歲行戊亥間將死。』果爾、吾其已矣。成吾志者、其汝也夫。」常忍涕而識之。既冠、楛於時學而未遑、然亦未始一日不往來於中。後三十年、歲在戊申、偶抱病累月、病愈、因追憶先公之所以屬望、勉強成書。雖正其名、而私切自揆、學不淹貫、文不雅馴、大懼不足以成先公之志。安知後人之議常、不猶常之議壽也哉。先公諱昌齡、字椿年、後更諱壽朋。博極羣書、爲時儒宗。既卒、門人私謚孝節先生云。

【書き下し文】

常曩に孝節先公に侍りて史を讀むに、陳壽『蜀志』に至るや先公卷を廢て擇ばずして曰く、「漢は其れ蜀か。小人なるかな、陳壽や」と。是に於て常生まれて十四年、未だ成人せずと雖も、亦た麤ぼ古今の治亂興亡の大畧を知る。因りて請ひて曰く、「昭烈は、漢の支屬にして、獻帝を繼ぎて作る。豈に當に號を易へ

蜀と爲すべけんや。抑も陳壽は其の都する所の地に因りて之を名づくか。將に改めて晉氏に仕へんとして其の故國の本の號を黜くるなり」と。先公言ふならく、「壽の父は罪を以て諸葛亮の髡する所と爲り、而も壽の身も復た亮の子たる瞻の笞うつ所と爲り、又漢に仕ふるも久しく志を得ず、是を庸て其の號を貶めて其の君臣を詆訕し、且つ以て魏を尊ぶなり。然れども壽の史世に行はるること幾んど千載、一人の其の謬を正して改め作る者無し。吾老いたり。竊かに志有り。而れども日者我に謂ふ、『歲戊亥の間を行くや將に死せんとす』と。果たして爾らば、吾其れ已んぬるかな。吾が志を成す者は、其れ汝か」と。常涕を忍びて之を識る。既に冠するや、時學に楛られて未だ遑あらず、然れども亦た未だ始めより一日として中に往來せずんばあらず。後三十年、歲戊申に在りて、偶々病を抱くこと累月、病愈え、因りて先公の屬望せる所以を追憶し、勉強ひて書を成す。其の名を正すと雖も、而れども私かに切に自ら揆るに、學は淹貫ならず、文は雅馴ならず、大いに以て先公の志を成すに足らざるを懼る。安んぞ後人の常を議すること、猶ほ常の壽を議するがごとからざるを知らんや。先公諱は昌齡、字は椿年、後に諱を壽朋と更む。博く羣書を極め、時の

儒宗と爲る。既に卒するや、門人私かに孝節先生と諡すと云ふ。

内容をまとめると、以下のようになる。蕭常の父が、陳寿『三国志』における蜀漢の扱いを大変不満に思い、その修正を志していたが、それを果たせぬままに世を去ることを悟り、子である蕭常にその志を託した。その後、蕭常は時学（科挙のための学問をいうか）に縛られて時間が持てなかつたが、三十年後に数ヶ月間病氣となり、平癒すると父の囑望を追憶し、努力して成書した、という。

文中にある、病となった「戊申」の年であるが、前掲『江西南通志』の記録に基づけば、淳熙四年（一一七七）丁酉解試の項に蕭常の名があるので、これに近い戊申の年は淳熙十五年（一一八八）である。

亡父の遺志を息子が成就するという経緯は、司馬遷が『史記』を執筆するに至った経緯を想起させるに十分であり、この一段は『史記』太史公自序の影響が濃厚な内容といふべきである。これがどこまで真実かはもはや確かめようもないが、父も自らを司馬談に擬し、子を司馬遷に比して、実際にこのような会話をした可能性もあろう。

なお、王徳毅「蕭常《續後漢書》及其影響」（『東呉歴史学報』十七、二〇〇七年）は、張栻・朱熹らの著述を挙げ、

南宋における蜀漢尊崇の気風が高かつたことを論じ、これらの一環として蕭常『続後漢書』を捉える。だが「自記」によれば、蕭常の父は「陳寿の『三国志』が世に出て千年にもなるうというのに、一人もその（蜀漢の号を貶め魏を尊ぶという）誤りを正す者がいない」と言っており、これを文字通りに捉えるならば、当時は尊蜀を主張する論が皆無だつた（少なくとも蕭常の父は未見だつた）ことになる。無論この蕭常の父の言葉は、自説の先進性を強調するための誇張という側面もあるう。加えて、先に述べたように、蕭常自身が朱熹とほぼ同世代であつたと思われるので、蕭常の父が朱熹の思想について詳しく知らないのも無理はない。いずれにせよ、南宋期の三国観に対する同時代人の認識を考える上で、興味深い史料と言えよう。

二・續後漢書原序

四庫全書本・叢書集成本のいずれも、目録の後に、周必大の「続後漢書原序」が収められている。¹¹ 周必大（一一二六—一二〇四）は、字を子充、また洪道といい、南宋期に活躍した政治家・文人。『宋史』卷三百九十一に列伝がある。祖父の周眺は、宣和年間（一一一九—一二五）に廬陵の倅（副官）となつたことで同地に居を構えた。その孫の周

必大は蕭常と同郷ということになり、『統後漢書』に序を寄せたのもその縁によるものと思われる。同じ廬陵の人として歐陽脩が有名であるが、周必大は歐陽脩の文集の編纂を行ったことで知られている。

【原文】

續後漢書原序

曹氏代漢、名禪實篡、特新莽之流亞。丕方登壇、自形舜禹之言、固不敢欺其心矣。今向千載、人之好惡、豈復相沿。而蘇軾記王彭之說以爲「塗巷談三國時事、兒童聽者、聞劉敗則顰蹙、曹敗則稱快。遂謂君子小人之澤、百世不斬。」茲豈人力強致也與。陳壽、身爲蜀人、徒以仕屨見黜、父又爲諸葛所髡、於劉氏君臣、不能無憾、著『三國志』、以魏爲帝而指漢爲蜀、與孫氏俱謂之「主」、設心已偏。故凡當時禘祭、高帝以下昭穆制度、皆畧而不書。方見乞米於人、欲作佳傳、私意如此、史筆可知矣。其死未幾、習鑿齒作『漢晉春秋』、起光武、終愍帝、以蜀爲正、魏爲篡、謂「漢亡僅一二年則已爲晉。炎興之名、天實命之。」是蓋公論也。然五十四卷、徒見於『唐藝文志』、本朝『太平御覽』之目。⁽²⁰⁾逮仁宗時、修『崇文總目』⁽²¹⁾、其書已逸。或謂世亦有之而未之見也。幸『晉史』載所著論千三百餘言、大旨昭然。劉知幾『史

通』云、「備王道則曹逆而劉順。」⁽²²⁾近世、歐陽脩議「正統」、不黜魏。其實客章望之著『明統論』辨之、見於國史。⁽²³⁾張栻『經世紀年』直以先主上繼獻帝爲漢、而附魏、吳于下方。皆是物也。今廬陵貢士蕭常、潛心史學、謂古以班固史爲『漢書』、范曄史爲『後漢書』、乃起昭烈章武元年辛丑、盡少帝炎興元年癸未、爲『續後漢書』。既正其名、復擇注文之善者、併書之、積勤二十年、成帝紀・年表各二卷、列傳十八卷、吳載記十一卷、魏載記九卷、別爲音義四卷。惜乎、壽疏畧於前、使常不得追記英賢、憲章于後、以釋裴松之之遺恨也。昔周東遷、寢以微弱、至春秋時、僅爲王城。而吳・楚強大、綿地數千里、皆僭稱王、聖人斷然以夷狄子之。昭烈、土地・甲兵甚非周比、興於漢中、適與沛公始封國號同。天時人事、決非偶然。孔子復生、必有以處此、乃爲首探魏文當日之心、次舉蘇氏百世之說、以合習氏之論、而證舊志之非。作『續後漢書』序、慶元六年庚申二月望、少傅觀文殿大學士、致仕、益國公、食邑一萬四千六百戶、食實封五千四百戶、周必大書。

【書ぎ下し文】

續後漢書原序

曹氏漢に代はるは、名は禪なれど實は篡にして、

特だ新莽の流亞なり。丕方に壇に登り、自ら舜禹の言に形ぶるは、固より敢へて其の心を欺かざるなり。今千載に向んとして、人の好悪は、豈に復た相沿はんや。而れども蘇軾王彭の説を記して以爲へらく「塗巷三國の時の事を談ずるや、兒童の聽く者、劉の敗るるを聞くや則ち響蹙し、曹敗るるや則ち快を稱ふ。遂て君子小人の澤は、百世斬きずと謂ふ」と。茲れ豈に人力の強致するものならんや。陳壽は、身は蜀人爲るも、徒だ仕ふるも屢々黜けられ、父も又た諸葛の髡する所と爲るを以て、劉氏君臣に於けるや、憾無きこと能はず、『三國志』を著すや、魏を以て帝と爲し漢を指して蜀と爲し、孫氏と俱に之を「主」と謂ふ、設心已に偏る。故に凡そ當時の禘祭に、高帝より以下昭穆の制度は、皆畧して書せず。方に米を人に乞ひ、佳傳を作らんと欲するを見るに、私意此の如くなれば、史筆は知る可し。其の死して未だ幾ならずして、習鑿齒『漢晉春秋』を作り、光武より起し、愍帝に終はり、蜀を以て正と爲し、魏もて篡と爲し、「漢亡びて僅か一二年にして則ち已に晉爲り。炎興の名は、天實に之を命ずるなり」と謂ふ。是れ蓋し公論なり。然るに五十四卷、徒だ『唐藝文志』、本朝の『太平御覽』の目に見ゆるのみ。仁宗の時に逮びて、『崇文總目』

を修むるも、其の書已に逸せり。或ひと世も亦た之を有つと謂ふも未だ之を見ざるなり。幸にして『晉史』著す所の論千三百餘言を載せられたれば、大旨昭然たり。劉知幾の『史通』に云ふ、「王道を備へれば則ち曹は逆にして劉は順なり」と。近世にては、歐陽脩「正統」を議し、魏を黜けず。其の賓客の章望之『明統論』を著して之を辨じしこと、國史に見ゆ。張栻の『經世紀年』は直ちに先主を以て上は獻帝を繼ぎて漢と爲し、而して魏・吳を下方に附す。皆是のごとき物なり。今、廬陵の貢士たる蕭常、史學に潛心し、謂へらく、古、班固の史を以て『漢書』と爲し、范曄の史もて『後漢書』と爲したれば、乃ち昭烈の章武元年辛丑より起し、少帝の炎興二年癸未に盡くまでもて、『續後漢書』と爲す。既に其の名を正すや、復た注文の善き者を選び、併せて之を書し、勤を積むこと二十年、帝紀・年表各二卷、列傳十八卷、吳載記十一卷、魏載記九卷を成し、別に音義四卷を爲る。惜しいかな、壽前に疏畧たりて、常をして英賢を追記し、後に憲章し、以て裴松之の遺恨を釋くを得ざらしむ。昔、周東遷し、寢く以て微弱たりて、春秋の時に至るや、僅かに王城を爲むるのみ。而して吳・楚は強大にして、地を綿ぬること數千里、皆王を僭稱するも、聖人斷然として夷狄なるを

以て之を子とす。昭烈は、土地・甲兵は甚だ周の比に非ざるも、漢中に興り、適ま沛公の始めて封ぜらるる國號と同じ。天の時と人の事は、決して偶然に非ず。孔子復た生まれ、必ず以て此に處ること有らば、乃ち首めに魏文の當日の心を探り、次いで蘇氏の百世の説を擧げ、以て習氏の論に合ひ、而して舊志の非を證するを爲さん。『續後漢書』序を作る。慶元六年（一一〇〇）庚申二月望、少傅觀文殿大學士、致仕、益國公、食邑一萬四千六百戶、食實封五千四百戶、周必大書す。

文中にある「蘇軾記王彭之說」とは、蘇軾『東坡志林』に見える有名な逸話で、北宋期には民間でも尊劉抑曹の傾向が強かった証左としてよく挙げられる³³⁾。

先に、蕭常の父の發言内に尊蜀を主張する先人の論への言及が皆無だったことを確認したが、ここでは習鑿齒・劉知幾といった宋以前の人士から、北宋の章望之、南宋の張栻といった人物が挙げられている。後世の人々のが想起する「蜀漢正統論者の系譜」ともいふべき流れがこの段階で認識されていたことが窺えるが、この系譜に朱熹が列せられていないことには注意すべきであろう。先に挙げた「自記」同様、南宋における蜀漢正統論の隆盛に対する朱熹の

役割を攷察する上で示唆を与えてくれる史料と言える。

余談であるが、周必大は歐陽脩の文集である『歐陽文忠公文集』を編纂したことで知られている³⁴⁾。その周必大が歐陽脩の三國論を「魏を黜けず」とし、この文中で正論として扱われている尊蜀の對極に置いていることも注目されよう³⁵⁾。

三、進續後漢書表

四庫全書本・叢書集成本のいずれも、目錄・周必大「続後漢書原序」に続けて、蕭常の「進續後漢書表」が収録されている。

【原文】

進續後漢書表

臣常言、名義至重、信古今之不渝、書法匪輕、雖毫釐之必計、理不可易、事固當然。竊觀魯史之文、仰識宣尼³⁶⁾之志、盟會所列、敢辱天子之尊。王人雖微、必敘諸侯之上、僭如吳・楚、爵不過子。盛若威・文、號止稱侯。蓋天常尊地常卑、轉移不可。譬履雖新、冠雖敝、顛倒弗容。載維³⁷⁾惟聖經筆削之言、深疾史氏抑揚之謬、彼妄肆一時之意、蓋莫如三國之書。既紀曹而傳劉、復

貶漢而爲蜀以鬼蜮之雄。而接東京正統、以高・文之胄、⁽¹⁰⁾而與孫權並稱。徒知崇偽而黜真。寧識尊王而賤伯。不可以訓、莫甚于斯。是用質之古人、揆之公議、一切反之于正、多言守之以中、爰痛闢于淫辭。庶少扶于名教。恭惟皇帝陛下、廣淵齊聖、緝熙光明、推太宗開卷有益之誠、佩高廟放心莫收之戒、每于經筵之暇、及夫史學之傳、獨全深識遠覽之明、力主大公至正之道。如臣末學、爲時鄙儒、自幼承師法于先臣、有志明天下之大義。凡疑似是非之際、必反覆辨析其間。名不假人、斥垣衍帝秦之論、物不失舊、大少康祀夏之功、非固徇管見臆決之私、直欲還天理人心之正。采諸儒之遺說、更再世以成書。小道或有可觀、多見其不知量。僅足廁兔園之列、詎敢追麟筆之餘。藏名山副在京師、論次愧十年之作。閱書林幸乎東觀、燕閒裨乙夜之觀。所有臣編次『續後漢書』紀・表・列傳・載記、總計四十二卷、謹繕寫成八冊、隨表上進以聞、臣常誠惶誠恐、頓首頓首謹言。

【書き下し文】

『續後漢書』を進むるの表

臣常言す。名義は至つて重く、信は古今の渝^かはらざるものなり。書法は軽きに匪ず、毫釐の必ず計ると雖も、理として易ふ可からず、事固より當に然るべし。

竊かに魯史の文を觀、仰ぎて宣尼の志を識るに、盟會の列する所は、敢へて天子の尊を辱しめんや。王人は微なりと雖も、必ず諸侯の上に敘し、僭なること吳・楚の如きも、爵は子に過ぎず。盛んなること威・文の若きも、號は侯と稱すに止まる。蓋し天は常に尊く地は常に卑しく、轉移すること不可なり。譬へば履は新しきと雖も、冠は敝れたりと雖も、顛倒するを容れず。載^{すな}ち聖經の筆削の言を維ひ、深く史氏の抑揚の謬、彼の妄肆一時の意を疾むに、蓋し三國の書に如くは莫し。既に曹を紀として劉を傳とし、復た漢を貶めて蜀と爲し、以て鬼蜮の雄とす。而して東京の正統を接ぎ、高・文の胄なるを以てするも、而れども孫權と並び稱す。徒だ偽を崇びて真を黜くを知るのみ、寧んぞ王を尊びて伯を賤しむを識らんや。以て訓へざる可からざるごと、斯れより甚だしきは莫し。是を用て之を古人に質し、之を公議に揆^はり、一切之を正に反し、多言・之を守るに中を以てし、爰に淫辭を痛闢す。庶はくは少^{すく}か名教に扶けとならんことを。恭みて惟ふに皇帝陛下は、廣淵齊聖、緝熙光明にして、太宗の開卷有益の誠を推し、高廟の放心莫收の戒を佩び、毎に經筵の暇に、夫の史學の傳に及び、獨り深識遠覽の明を全うし、力めて大公至正の道を主る。臣の如き末學は、時の鄙儒爲

るも、幼きより師法を先臣に承け、志有りて天下の大義を明らかにせん。凡て疑似是非の際は、必ず反覆して其の間に辨析す。名を人に假りざること、垣衍の帝秦の論を斥くるがごとく、物は舊きを失はざるごとく、少康の夏を祀るの功を大ぶがごとくにして、固より管見臆決の私を徇ふるに非ず、直だ天理人心の正に還らんと欲するなり。諸儒の遺説を采り、再世を更て以て書を成す。小道、或いは観る可きもの有るも、其の量を知らざるを見ること多し。僅かに兔園の列に厠はるに足るのみにして、詎んぞ敢へて麟筆の餘を追はんや。名山に藏め副は京師に在らんとするも、論次は十年の作に愧づ。書林を閲して東觀に幸し、燕閒乙夜の觀に裨せん。所有臣の編次せる『續後漢書』は紀・表・列傳・載記、總て計四十二卷、謹みて繕寫して八冊を成す。表を隨へて上進して以て聞す。臣常、誠惶誠恐、頓首頓首、謹しみて言す。

この史料を読む限り、『続後漢書』は皇帝に上納されたようである。蕭常は、『三国志』は曹氏を本紀に、劉氏を列伝とし、漢（蜀漢）を貶めて蜀としている」と批判し、孔子の『春秋』の筆法を慕って成書したのが『続後漢書』であると述べている。ここでは父の影響を「自幼承師法于先

臣」と簡素に触れるにとどまり、父が陳寿の『三国志』に不満を持っていたことは述べられていないが、「更再世以成書」とは、父と自分の二世代に渡って同書を完成させた、ということであろう。

四. 四庫提要および四庫全書本について

『続後漢書』は「四庫全書」に収録され、その史筆は高く評価された。その具体的内容について、提要の『続後漢書』評価を見てみよう。

【原文】

臣等謹案、『續後漢書』四十九卷、宋蕭常撰。常、廬陵人、鄉貢進士。初、常父壽朋、病陳壽『三國志』帝魏黜蜀、欲爲更定、未及成書而卒。常因述父志爲此書。以昭烈帝爲「正統」、作帝紀二卷、年表二卷、列傳十八卷。以吳・魏爲載記、凡二十卷。又別爲音義四卷、義例一卷。於蜀志、增傳四十二、廢傳四。移魏志傳入漢十。吳志廢傳二十。魏志廢傳八十九。多援裴注以入傳。其增傳亦皆取材於注。間有注所未及者。建安以前事、則據范書。建安以後、則不能復有所益。蓋其大旨在書法、不在事實也。然其義例精審、頗得史法。

如魏・吳諸臣、本附見二國載記之後。而中有一節可名。如孟宗・陳表等、則別入孝友傳。杜德・張悌等、則別入忠義傳。管寧・吳範等則別入隱逸方技傳。體實本之『晉書』。又曹操封魏公、加九錫等事、陳志皆稱「天子命公」、而此乃書「操自爲云云」、則本之范蔚宗『後漢書』本紀。其他筆削亦類多謹嚴。惟陳志先主傳稱「封涿縣陸城亭侯」、而常於昭烈紀但云「封陸城侯」。陳志建安十四年、「魏延爲都督」、而常則云「拔魏延爲鎮遠將軍」。裴注既無此語。不知常何所本。然常之所長、不在考證。殆偶然筆悞、非別有典據也。常成此書時、嘗以表自進於朝。所列但有本紀・表・傳・載記、而無音義。至周必大序、始併音義言之。或成書之後、又續輯補入歟。⁽⁶⁾乾隆四十四年三月恭校上。

總纂官 臣紀昀 臣陸錫熊 臣孫士毅 總校官 臣陸費墀

【書を下し文】

臣等謹しみて案するに、『續後漢書』四十九卷は、宋の蕭常の撰なり。常は、廬陵の人にして、郷貢の進士なり。初め、常の父たる壽朋、陳壽の『三國志』の魏を帝とし蜀を黜くるをを病みて、更定を爲さんと欲するも、未だ成書するに及ばずして卒す。常因りて

父の志を述べて此の書を爲る。昭烈帝を以て「正統」と爲し、帝紀二卷、年表二卷、列傳十八卷を作る。吳・魏を以て載記と爲すこと、凡て二十卷。又別に音義四卷、義例一卷を爲る。蜀志に於て、傳を増すもの四十二、傳を廢するもの四。魏志の傳を移して漢に入るもの十。吳志の傳を廢するもの二十。魏志の傳を廢するもの八十九。裴注を援きて以て傳に入るもの多し。其の傳を増すものも亦た皆注に取材す。間々注の未だ及ばざる所の者有り。建安より以前の事は、則ち范書に據る。建安より以後は、則ち復た益す所有ること能はず。蓋し其の主旨は書法に在り、事實に在らざるなり。然れども其の義例は精審にして、頗る史法を得たり。魏・吳の諸々の臣の如きは、本二國載記の後に附見す。而れども中に一節の名づく可きもの有り。孟宗・陳表等の如きは、則ち別に孝友傳に入る。杜德・張悌等は、則ち別に忠義傳に入る。管寧・吳範等は則ち別に隱逸方技傳に入る。體は實に之を『晉書』に本づく。又曹操の魏公に封ぜられ、九錫を加へらるる等の事、陳志は皆「天子公に命ず」と稱するも、而れども此れ乃ち「操自だ云云と爲る」と書す。則ち之を范蔚宗の『後漢書』本紀に本づく。其の他の筆削も亦た類ね謹嚴多し。惟だ陳志の先主傳は「涿縣の

陸城亭侯に封ぜらる」と稱するも、而れども常は昭烈紀に於て但だ「陸城侯に封ぜらる」と云ふ。陳志の建安十四年に、「魏延都督と爲る」といふも、而れども常は則ち「魏延を抜きて鎮遠將軍と爲す」と云ふ。裴注既に此の語無し。常に何の本づく所あるかを知らず。然れども常の長ずる所は、考證に在らず。殆んど偶然の筆悞にして、別に典據有るに非ざるなり。常此の書を成せる時、嘗て表を以て自ら朝に進む。列する所は但だ本紀・表・傳・載記有るのみにして、音義無し。周必大の序に至りて、始めて音義を併せて之を言ふ。或いは成書の後、又續輯して補入せるか。乾隆四十四年三月恭みて校し上る。

總纂官 臣紀昀 臣陸錫熊 臣孫士毅 總校官 臣陸費墀

ここで述べられる『統後漢書』執筆の経緯は、前掲の蕭常による序を参照したものであると見て間違いないであろう。提要の蕭常に対する評価は極めて高い。「然其義例精密、實頗得史法」と、その史筆を絶賛するのみならず、魏延に關する誤記（後述のように、実は誤記ではないのだが）を指摘したうえで「然常之所長、不在考證」と、助け船すら出す。ひとえに劉備を「正統」とする蕭常の筆法のゆえで

ある。蜀漢を「正統」とする清朝ならではの評価と捉えられる。四庫全書は、黃震『古今紀要』の提要においても「朱子作『通鑑綱目』、始遵習鑿齒『漢晉春秋』之例、黜魏帝蜀。同時張栻作『經世紀年』、蕭常作『續後漢書』、持論並同。震傳朱子之學、故是書亦用『綱目』之例。」と論じている。四庫全書編纂局は、蜀漢正統論の南宋における立役者を朱熹としながらも、それと同時期に同様の論を展開した者として張栻と蕭常を挙げているのである。蕭常の知名度を考えた時、朱熹・張栻・黃震と同列に論じられることは、相当地厚遇と言えよう。

なお些事ながら卷数について述べておく。提要は「作帝紀二卷、年表二卷、列傳十八卷。以吳・魏爲載記、凡二十卷」といい、これを合計すると全四十二卷のはずだが、四庫全書本は全四十四卷である（音義・義例を除く）。一方の叢書集成本は全四十二卷で、両者で差異が生じた原因は、列伝三と呉載記十一・十二にある（呉載記十二は四庫全書本にのみ存在）。四庫全書本は、卷七が列伝三上、卷八が列伝三下、卷三十四が呉載記十一、卷三十五が呉載記十二であるのに対し、叢書集成本では卷七上が列伝三上、卷七下が列伝三下、卷三十三上が呉載記十一上、卷三十三下が呉載記十一下となっている。要するに数え方の違いでしかなく、内容に大きな差異があるわけではない。ただ、周必

大序にも「帝紀・年表各二卷、列傳十八卷、吳載記十一卷、魏載記九卷」とあり、これを合計しても全四十二卷となるので、叢書集成本のほうが原著に近い巻構成となっている可能性は高い⁽⁶⁴⁾。本論が叢書集成本を底本とする所以の一つであるが、提要では全四十二巻という情報を提示しながら、四庫全書本の最終巻を「卷四十四」と書いてしまうあたり、四庫全書編纂者の『続後漢書』に対する姿勢はあまり真摯ではないのかもしれない。

かかる編纂態度を窺わせる事例は他にもある。提要は、「陳志建安十四年、「魏延爲都督」、而常則云「拔魏延爲鎮遠將軍」。裴注既無此語。不知常何所本。」と指摘しているが、これについて検討しよう。魏延は『続後漢書』卷十二（四庫全書本では卷十三）・列伝八に立伝されており、そこには「昭烈乃拔延督漢中、爲鎮遠將軍」とある。提要の引用は「督漢中」の三字を欠くなどの細かい相違はあるが、これは写し間違いというより必要な部分だけ書いたと見て、良く、恐らく提要の言いたいことは、「裴松之注を見ても、魏延を鎮遠將軍としたという記述は無い」ということである。だが裴注を参照するまでもなく、『三国志』蜀書十・魏延伝の本文に「先主乃拔延爲督漢中鎮遠將軍、領漢中太守」とあり、蕭常がこれに依って『続後漢書』魏延伝を書いたことは明らかである。

なぜ提要が斯かる指摘をしたかは推測の域を出ないが、恐らく提要は『三国志』先主伝および同裴注のみ見たのであって、魏延伝は参照しなかったと思われる。『三国志』蜀書二・先主伝、建安二十四年には「拔魏延爲都督」とあり、提要のいう「陳志建安十四年、「魏延爲都督」という記述とほぼ合致する。なおここで提要のいう「十四年」は「二十四年」の誤りであろう。劉備が漢中王となった年である。こういった単純な誤記といい、魏延伝の見落としといい、提要の「不知常何所本」という疑問は的外れと言わざるを得ず、蕭常にとつては甚だ迷惑な指摘であろう。これを見る限り、提要執筆者はあまり丁寧に『続後漢書』と『三国志』の比較作業をしたとは言い難い。

また、本稿の考察対象からは若干逸脱するが、四庫全書本は目録にも誤記が存在する。目録の「魏載紀五」に「王粲「徐幹 陳琳 孔璋 阮瑀 應瑒 劉楨」とある。割注は附伝であることを示す表記であろうが、「孔璋」とは陳琳の字であり、これが誤記であることは明白である。かかる誤植は郁松年が所有していた宜稼堂叢書本（注（5）参照）でも同様だったようだが、郁松年はこの誤記に気づいており、『札記』において「第五。王粲下附「徐幹 陳琳・阮瑀・應瑒・劉楨・吳質」。舊陳琳下誤衍「孔璋」二字、吳質』脱。今刪補」と指摘し、叢書集成本の目録の該当箇所

は「王粲」「徐幹」「陳琳」「阮瑀」「應瑒」「劉楨」「吳質」となっている。四庫全書本がこの誤記に気づきながら敢えて修正しなかった可能性もあるが、校訂作業を行ったのなら修正すべき箇所であろう。

おわりに

蕭常『続後漢書』研究の基礎として、蕭常自身による自記と表、周必大による序、および四庫提要について検討してきた。蕭常による同書執筆には、蜀漢の「正統」を主張せんとする意図と同時に、それが父の遺志の継承という側面を有しているという主張も込められていた。蕭常が「自記」において語る『続後漢書』執筆に至る経緯が信頼に足るものであるかとはともかく、そこには司馬遷が『史記』を著すに至った経緯との類似性が看取できるのであり、自著に対する意気込みと自負が窺える。斯かる蕭常『続後漢書』は、周必大によって「蜀漢正統論の系譜」の一部分に位置づけられた。周必大の蕭常『続後漢書』に対する賛辞は、同郷人に対する社交辞令・世辞という要素を含んでいることを差し引いて読むべきではあるものの、南宋における蜀漢正統論の展開を朱熹中心に捉える従来の理解を再考する上で、重要な史料と捉えられる。

清朝の公式見解もまた、蕭常の蜀漢中心史観を高く評価したことが「四庫全書」所収の提要からは読み取れる。ただし提要を見る限り、蕭常『続後漢書』に対する四庫全書編纂局の態度は真摯とは言い難く、当時において同書が「先行書を切り貼りして出来た書」としてのみ捉えられ、等閑視されてきたことを物語っている。本研究が、蕭常『続後漢書』の丹念な検討を必要と考える所以である。本研究は、JSPS科研費P19K00114の助成を受けたものである。

注

- (1) つとに南宋の周密は、蕭常の著述を朱熹や張栻に同調しただけの売名行為と一蹴している。中砂明德『中国近世の福建人 士大夫と出版人』(名古屋大学出版会、二〇二二年)第二部第三章を参照。
- (2) 四庫全書所収の『続後漢書』は、目録に続けて提要が収録されている。本論での提要はこれを底本とする。なお、四庫全書所収の各書籍に附された提要を集めたものと『欽定四庫全書総目』であり、各書籍に附されたものと『欽定四庫全書総目』のものは基本的に同内容であるが、一部字句に異同がある。

(3) 曹鵬程「南宋史学家蕭常及其《続後漢書》」(『蘭台世界』

二〇一三年十月下旬) および同「蕭常及其《統後漢書》初探」(『江西社会科学』二〇一三年第六期) は、蕭常の史学思想について、歐陽脩と同じ本貫である彼が「廬陵史学」の発揚を自らの任とし、『新五代史』の体裁を模倣しつつ、褒貶と正統を主軸として『統後漢書』を著したという。王德毅「蕭常《續後漢書》及其影響」(『東呉歴史学報』十七、二〇〇七年) は、南宋における蜀漢尊崇の気風の一環として蕭常『統後漢書』を捉え、同書の後世に対する影響が大きいことを論じている。また、これらの研究はいずれも蕭常の生没年などについて考察している。

(4) 歐陽守道は『宋史』卷四百十一に列伝がある。字は公權、

(江父とも)。吉州の人、淳祐元年(一二四二)の進士。

(5) 現在の江西省吉安市。廬陵の名は『史記』には見えず、『漢書』卷二十八上・地理志上に豫章郡にある縣の一つとして見える。後漢末に孫策が豫章郡を分割して廬陵郡を置き(『三国志』呉書一・孫討逆伝)、隋唐期に廬陵郡は幾度か廢置を繰り返した。宋代には吉州の県となつてゐる。『宋史』卷八十八・地理志四の江南路・西路に「吉州、上。廬陵郡、軍事。崇寧(一一〇二〜一一〇六) 戸一十三萬二千二百九十、口九十五萬七千二百五十六。貢紵布・葛。縣八、廬陵・吉水・安福・太和・龍泉・永新・永豐・萬安」

とある。歐陽脩の本貫として知られ、彼の号ともなつてゐる。

(6) 本稿における『統後漢書』のテキストは、叢書集成初編の『統後漢書』(本稿では「叢書集成本」と呼称)を底本とし、「四庫全書」史部別史類所収の『蕭氏統後漢書』(本稿では「四庫全書本」と呼称)を用いて校訂を行った。校訂に際して、明らかな異体字の相違は特に注記しない。また、清代の避諱による「玄」や「弘」の欠画などは元の字に戻したが、これも注記しない。なお、「四庫全書」が『蕭氏統後漢書』と呼称するのは、南宋後期の人である郝經(一二二三〜七五)が著した同名の書との区別のためである。また、叢書集成は、一九三五年より出版された一大漢籍叢書。本稿で参照した叢書集成初編本『統後漢書』は、通卷番号三七三三〜三七三六で、奥付によれば一九八五年に中華書局が再版したもの。なお、本稿で参照した叢書集成本の冒頭には、「叢書集成初編所選、墨海金壺及宜稼堂叢書、皆収有此書、宜稼本較佳、故據以排印」とある。宜稼堂叢書は、道光二十三年(一八四三)頃に、上海の蔵書家であつた郁松年が、自らの蔵書からいくつかを、郁松年自身による札記を附して刊行したものの。郁松年および宜稼堂叢書については、松浦章「上海沙船船主郁松年の蔵書」(『或問』二、近代東西言語文化

接触研究会、二〇〇一年）を参照。本論で参照する叢書集成本は、郁松年による校訂を経たものであり、校訂の具体的内容については『統後漢書札記』で確認できる（本稿では『札記』と略称）。これも叢書集成初編に収められており、通巻番号は三七三七。本稿では、商務印書館、中間民国二十五年六月初版のものを参照した。『札記』巻頭の序文には、「道光二十有一年辛丑（一八四一）十月朔日」とある。蜀漢の「正統」を論ずる書籍の校訂をアヘン戦争の最中に行っていたことは非常に興味深い、この点に関する考察は今後の課題とする。

(7) 「麤」は、四庫全書本では「粗」。

(8) 「當」は、四庫全書本では「嘗」。

(9) 「遑」は、四庫全書本では「皇」。

(10) 「羣」について、『札記』に「卷末自記、『博極羣書』、羣書誤『郡』、今改」とある。

(11) 同文は周必大の文集『周益国文忠公文集』卷五十三にも収録されている。本論ではこの周必大の序のみ、叢書集成本・四庫全書本に加えて、四庫全書本『文忠集』所収のもの（本論では「文忠集」と呼称を参照して校訂を行った）。

(12) 四庫全書本は「方」の字を欠く。『札記』には「原序。『丕方登壇』、『丕』下空五字。或補『方』字。今從之」とある。

文忠集では「方」の字がある。

(13) 文忠集では「人之」の二字を欠く。

(14) 「諸葛」は、文忠集では「諸葛亮」。

(15) 「無」は、文忠集では「勿」。

(16) 「見」は、文忠集では「且」。

(17) この箇所 の典拠は『晋書』卷八十二・陳寿伝に見える「陳寿は、丁儀・丁廙の子に「米千斛をくれれば父上のために佳伝を書こう」と要求し、断られたので丁儀らを立伝しなかった」という逸話を指すと思われる。ちなみに、『晋書』に見える陳寿の要求の原文は「可覓千斛米見與、當爲尊公作佳傳」。

(18) 「起光武、終愍帝」は、文忠集では「起漢光武、終晉愍帝」。

(19) 『新唐書』卷五十八・藝文志二・乙部史録・編年類に「習鑿齒『漢晉春秋』五十四卷」とある。なお『舊唐書』では、卷四十六・經籍志上・乙部史録・編年類に「漢晉春秋五十四卷『習鑿齒撰』」とある。周必大は「藝文志」といっている、彼が参照したのは『新唐書』のほうであろう。

(20) 『太平御覽』の「經史圖書綱目」に「漢晉春秋」とある。

(21) 宋朝の書庫（崇文院）所収の書籍について、仁宗が歐陽脩らに目録を作らせたもの。当初は各書に解題があったが早くに削除され、紹興年間には改訂本が編まれた。内藤湖南「支那目錄学」（内藤湖南全集）十二、一九七〇年、

會谷佳光『崇文総目』—その編纂から朱彝尊旧藏抄本に至るまで(『二松学舎大学人文論叢』六八、二〇〇二年)を参照。

(22) ここでいう『晋史』は、『晋史』という現存しない文献が当時は存在したという可能性を除けば、唐修『晋書』を指す可能性がある。『晋書』巻八十二・習鑿齒伝には習鑿齒の臨終の上疏が引用されており、ここでは「晋は魏ではなく漢を継いだのだ」という主張と曹魏批判が展開されている。かかる臨終の上疏の引用はおよそ千四百字で、周必大のいう「所著論千三百餘言」とほぼ合致する。

(23) 『史通』巻四・称謂に「論王道則曹逆而劉順」とあり、ほぼ同文。

(24) 「近世」は、文忠集では「本朝」。

(25) 「議」は、文忠集では「論」。

(26) 文忠集では、ここに「而」の一字が見える。

(27) 「辨」は、文忠集では「非」。

(28) 文忠集では、ここに「近世」の二字が見える。

(29) 「裴松之之」は、文忠集では「裴松之」。

(30) 「爲」は、文忠集では「存」。

(31) 「子」は、文忠集では「予」。

(32) 文忠集では「少傅觀文殿大學士」以下を欠く。

(33) 同逸話を含めた蘇軾の三國論については、田中靖彦「三

國論の過渡期と蘇軾」(『津田塾大学紀要』四七、二〇一五年)も参照。

(34) 東英寿「歐陽脩の『居士集』編纂の意図」(『中国文学論集』十七、一九八八年)参照。

(35) 歐陽脩の三國論は、「魏を黜けず」という側面も確かにあるが、曹魏への批判的側面は濃厚に看取できる。田中靖彦「歐陽脩の曹魏正統論とその撤回について」(『實踐國文學』九五、二〇一九年)参照。

(36) 魯史は、春秋時代の諸侯国・魯の歴史の記載。また転じて、『春秋』のこと。

(37) 宣尼は、孔子。前漢平帝の元始元年、孔子は「褒成宣尼公」と追諡された(『漢書』卷十二・平帝本紀)。

(38) 威・文は、斉の桓公(？前六四三)と晋の文公(前六九六〜六二八)。北宋の第九代皇帝・欽宗の諱は「桓」とい、これを避けた表記。陳垣『史諱举例』科学出版社、一九五八年参照。

(39) 「維」は、四庫全書本では「惟」。

(40) 高・文は、前漢の高祖劉邦と、文帝劉恒。

(41) 緝熙は、『詩経』大雅・文王にある表現で、これも「光明」の意。

(42) 宋の二代目皇帝・太宗が『太平總類』(後に『太平御覽』と改名)編纂を命じた際、自身も一日三卷読むと詔し、

宋琪らが太宗の疲労を氣遣ったが、太宗は「卷を開く（読書する）ことは有益であり、労苦ではない」と答えたという故事。『統資治通鑑長編』卷二十四・太宗太平興國八年十一月の条に「庚辰、詔史館所修『太平總類』、自今日進三卷、朕當親覽。宋琪等言、「窮歲短晷、日閱三卷、恐聖躬疲倦。」上曰、「朕性喜讀書、開卷有益、不爲勞也。此書千卷、朕欲一年讀徧、因思學者讀萬卷書亦不爲勞耳。」尋改『總類』名曰『御覽。』とある。

(43) ここの高廟は、南宋の初代皇帝・高宗（在位、一一二七～六二）を指すと思われる。『宋会要輯稿』帝系七・宗室雜錄四・高宗・訓名・寧宗・嘉定八年や、同書札三〇・歷代大行喪札下・高宗などにその用例が見られる。「高廟放心莫收之戒」は、高宗が自己の放逸を戒めた表現。『咸淳臨安志』卷一「損齋」に、「紹興二十八年十一月、内出御製親札『損齋記』石本、賜羣臣、諭宰執曰、「朕宮中嘗闢一室、名爲『損齋』、屏去聲色玩好、置經史古書其中、朝夕燕坐、亦嘗作記以自警。記曰、「嘗謂、當天下之正位、撫域中之萬微、苟日徇異物而無以立。其獨則多見弊精神、疲志意、而不知止。廣宴游事不急而牽於愛、膠膠擾擾、莫收其放心、顧能回光抑損之道。豈不較然、有感於斯。……」とある。『咸淳臨安志』は、宋の潜説友撰、咸淳四年（一二六八）ころ成書した臨安の

地志。神田信夫・山根幸夫編『中国史籍解題辞典』（燎原書店、一九八九年）参照。

(44) 『史記』卷八十三・魯仲連列伝に見える故事。昭襄王の派遣した秦軍が趙の邯鄲を包囲した時、魏の安釐王が客將の新垣衍を邯鄲に潜入させ、平原君を通じて趙王に「秦王を帝と称すれば兵を引くであろう」と伝えさせることとした。本文にある「帝秦之論」はこれを指すと思われる。魯仲連は新垣衍に、秦王を帝と称すことの害を説き、信陵君の参戦もあつて、秦は兵を引いた。なお『史記索隱』によると、新垣が姓という。

(45) 少康は、『史記』卷二・夏本紀によれば、夏王朝第六代目の王。『史記』には、帝相が崩御し、子の帝少康が立ったとしか書かれないが、『春秋左氏伝』襄公・伝四年に見える魏絳（魏壯子）が語る故事によれば、夏王朝はいつたん后羿に篡奪されたが、后羿は部下に殺され、その後実権を握った寒泥も滅ぼされ、少康が擁立されたという。ここでの蕭常の表現は、いちど篡奪された夏王朝が少康の時に復活したことを指すと解釈してよいであろう。

(46) 書名。『困学紀聞』卷十四に「兔園册府、三十卷。唐蔣王惲令僚佐杜嗣先做應科目策、自設問對、引經史爲訓注。惲、太宗子、故用梁王兔園名其書。馮道『兔園册』謂此也」とある。また『新五代史』卷五十五・雜伝四十三・劉岳

伝に「宰相馮道世本田家、狀貌質野、朝士多笑其陋。道旦入朝、兵部侍郎任贊與〔劉〕岳在其後、道行數反顧、贊問岳、「道反顧何爲。」岳曰、「遺下〔兔園冊〕爾。」〔兔園冊〕者、郷校俚儒教田夫牧子之所誦也。故岳舉以諷道。道聞之大怒、徙岳祕書監。其後李愚爲相、遷岳太常卿。」とある。礪波護『馮道 乱世の宰相』(初出は人物往来社、一九六六年。本論では中公文庫(一九八八年初版、二〇〇三年改版)を参照した)は、「兔園冊」というのは、北方の農村の寺子屋あたりで教科書として使われ、農夫や牧童が誦讀していたといわれる書物」と解説する。

(47) 孔子が『春秋』を著した際、獲麟で絶筆としたことから来る表現。

(48) 『史記』太史公自序に「藏之名山、副在京師、俟後世聖人君子」とある。『史記索隱』は「正本藏之書府、副本留京師也」と解釈する。

(49) 皇帝が東觀に来て書籍を閲覽すること。『後漢書』儒林列伝六十九上に「孝和亦數幸東觀、覽閱書林」とある。

(50) 「燕」は、四庫全書本では「宴」。

(51) 天子が乙夜(午後十時)に政務を終え、就寝前に書見すること。

(52) 注(2)で触れた通り、四庫全書本『続後漢書』冒頭に附された提要と、『欽定四庫全書總目』所収のものには

若干の異動があり、本論では前者を底本とし、後者を参照して校訂を行った。また、原田種成編『訓點本四庫提要』史部二・紀事本末・別史・雜史・詔令奏議類(汲古書院、一九八七年)も参照した。

(53) 『欽定四庫全書總目』所収のものは「臣等謹案續後漢書四十九卷」の字句が無い一方で、『續後漢書』四十七卷[編修莊承鏡家藏本]という見出しがある。

(54) 郷貢とは、唐代の科挙において、学館の試験を経ずに州や県の推薦を受け科挙に応じた者。宮崎市定は唐代における科挙についての概説において「故にしばしば書中に見ゆる郷貢の進士なる者は、実は未だ進士試験に及第せざる受験有資格者の謂に外ならず」と述べている(宮崎市定『科挙 中国の試験地獄』。初出は中公新書、一九六三年。本論では『宮崎市定全集』十五所収、一九九三年を参照した)。

(55) 「四十二」は、『欽定四庫全書總目』所収のものは「三十二」。いずれが正しいかは今後の課題とする。

(56) 『欽定四庫全書總目』所収のものは、ここに「實」の字が入る。

(57) 提要は「范」につくるが、『三國志』吳書十八・吳範伝および『欽定四庫全書總目』所収のものに従い「範」に改める。

(58) 『欽定四庫全書総目』所収のものは、ここに「其」の字が入る。

て扱う。

(59) 「既」は、『欽定四庫全書総目』所収のものは「槩」。

(たなか やすひこ・実践女子大学准教授

(60) 「併」は、『欽定四庫全書総目』所収のものは「并」。

いしい ひとし・駒澤大学教授

(61) 『欽定四庫全書総目』所収のものは「乾隆四十四年」以降の字句が無い。

なかもと けいすけ・駒澤大学非常勤講師)

(62) 朱子『通鑑綱目』を作るや、始めて習鑿齒の『漢晉春秋』の例に遵ひ、魏を黜け蜀を帝とす。同時の張枳は『經世紀年』を作り、蕭常は『續後漢書』を作り、持論は並びに同じ。震は朱子の學を傳へたれば、故に是の書も亦た『綱目』の例を用ふ。

(63) 『三国志』の提要も、陳寿『三国志』が曹魏を「正統」としたことに對する初めての異議として習鑿齒を位置づけた上で、「朱子以來、習鑿齒を是とし陳寿を非としな

い者は無い」と、朱熹の役割を高く位置づけている。『三国志』提要の該当部分は以下の通り。「其書（陳寿の『三国志』を指す）以魏爲「正統」、至習鑿齒作『漢晉春秋』、始立異議。自朱子以來、無不是鑿齒而非壽。」

(64) このように、卷数の扱いや目録について見る限り、四庫全書本と叢書集成本では異同が大きく、考察を要する。そのため、提要の述べる「増伝」や「廢伝」といった、『三国志』と『統後漢書』の間の相違については、稿を改め